

石川県原子力環境安全管理協議会 議事概要

1. 日 時：平成 25 年 10 月 21 日（月）13 時 30 分～14 時 45 分
2. 場 所：石川県庁 行政庁舎 11 階 1109 会議室
3. 出席者：委員 22 名、説明者、事務局他
4. 議事概要：

（1）「原子力発電所の新規規制基準」について、志賀原子力規制事務所から説明があった。

（委員）火災対策の中で、放火のような場合はどのように対処するのか。

（規制事務所）火災の程度によるが、テロ行為により深刻な状態に至るような場合は、シビアアクシデント対策で対処し、通常発生する火災は、設計基準の中で対処することになる。

（議長）規制基準に基づく国の審査がどのように行われ、どのような結論になったのか、その理由も含めて立地県や地元住民に対して、状況がわかる職員等から直接説明していただくことが適切ではないかと思っているが、規制委員会はどう考えているか。

（規制事務所）国の審査は公開で行われるとともに審査の途中経過等はホームページで公開している。審査結果について、自治体から要望があれば規制庁として責任を持って説明させていただく。説明者等の具体的な対応は規制庁で判断する。

（2）「志賀原子力発電所敷地内破碎帯に関する追加調査状況」について、北陸電力から説明があった。

（委員）今回の調査では、シームは安山岩の岩盤中に留まっており、上載地層の砂礫層に入っていないことがわかる。一方、建設計画時のシーム S-1 のスケッチに見られる上載地層中の段差の成因は、安山岩とその上載地層が浸食されたとの見方と、断層によりずれたとの見方があるが、浸食作用により形成されたものであり、場所の違いでこのような形状に違いが生じたと理解すればよいか。

（電力）当時の海岸線の位置との関係等により、場所によっては浸食の程度に、かなりの差がある。浸食が進むところと緩やかなところがあると考ええる。

（議長）調査工程は 3 回目の延長となり、住民の不安は解消されないままである。12 月下旬の最終報告に向け、性根を入れて全力でデータ拡充に努めていただきたい。

（電力）地元の皆さまに心配をおかけして申し訳ない。科学的・多面的なデータを積み上げて最終報告を行い、国の審査において、しっかり安全性を確認いただけるように、引き続き徹底した調査を行っていく。

（3）「志賀原子力発電所の運転状況等」について、北陸電力から説明があった。

（4）「志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書（案）平成 24 年度年報」、「同報告書（案）平成 25 年度第 1 報」及び「志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書（案）平成 24 年度第 4 報」「同報告書（案）平成 24 年度年報」について、事務局から説明があり、協議会として承認された。

（5）「原子力発電所に対する保安検査結果等」について、志賀原子力保安検査官事務所から説明があった。

（6）前回の議事概要について、事務局からホームページに公開している旨報告があった。